

○● 暮らしの安心・安全ネット・いろいろ情報便 ●○

京都府消費生活安全センター（2月16日第770号）

-
- ① 第62回 全国消費者大会の開催について ～全国消費者団体連絡会からのお知らせ～
 - ② その警告画面は偽物！ サポート詐欺に注意 ～国民生活センターからのお知らせ～
 - ③ 格安の排水管高圧洗浄サービスのはずが…思いがけない高額請求に
～国民生活センターからのお知らせ～
 - ④ その資産運用、特殊詐欺かも！？ ～京都府警察本部特殊詐欺対策室からのお知らせ～
-

① 第62回 全国消費者大会の開催について ～全国消費者団体連絡会からのお知らせ～

「全国消費者大会」は今回で62回目の開催となる消費者と消費者団体の集会です。3月15日の「世界消費者権利の日 World Consumer Rights Day」に合わせて開催します。

【大会統一テーマ】持続可能な社会と暮らしのために、ともに考え行動しよう

【開催日時】2024年3月9日(土)9:50～15:35

【開催形式】オンライン（Zoom）開催（申込者への見逃し配信あり）

基本的にはオンライン参加となりますが、一部会場参加も可能とのことです。

事前に事務局までご相談ください。

【参加費】無料(どなたでもご参加いただけます)

【定員】各セッションごとに300名(事前申込みが必要です。定員になり次第締め切ります。)

【内容】

・開会式 9:50～10:00

・第1セッション（食）10:00～12:00

食をめぐる 私たちの未来 ～「食べる」の向こう側にあるもの～

講師－下川 哲 氏(早稲田大学政治経済学術院 准教授)

・第2セッション（デジタル）13:30～15:35

消費者が知っておくべきインターネット広告の最新事情

～課題共有と解決に向けた取り組み～

講師－笠井 北斗 氏(一般社団法人日本アフィリエイト協議会代表理事、東京

都表示適正化対策専門助言員、東京デジタルCATS助言員)

【申込方法】(①～②のいずれかの方法でお申込みください。)

①下記URL、またはチラシの二次元コードからのお申込みフォームに直接ご入力ください。

(Google フォームに入ります。) <https://x.gd/rskB2>

②次の必要事項をご記入の上、メールで下記アドレスへお送りください。

(メールアドレス：webmaster@shodanren.gr.jp)

お名前、(団体名)、メールアドレス、電話番号、参加したいセッション番号(1～2)またはテーマ

(食・デジタル) ※参加セッションは、1～2つまでご自由にお選びいただけます。

【申込締切】 3月1日(金) (締切日以後は事務局までお問い合わせください)

<詳細>全国消費者大会案内ホームページ

http://www.shodanren.gr.jp/Annai/shouhisha_taikai_2023_annai.htm

<チラシ>https://www.shodanren.gr.jp/Annai/pdf/shouhisha_taikai_2023_01.pdf



② その警告画面は偽物！ サポート詐欺に注意 ～国民生活センターからのお知らせ～

<事例>

パソコン使用中に「ウイルスに侵された」と警告画面が出て動かなくなった。大手ソフトウェア会社のマーク等とともに電話番号が表示されたので信用し、電話をすると「遠隔操作で復旧させるのにサポート契約が必要」と言われた。その契約のためにはコンビニで電子マネーを購入し番号の入力が必要とのことで、5万円分購入し入力した。しかし「入力間違いで無効になった」などと言われ、何度も購入と番号の入力をさせられ、結局約60万円も支払ってしまった。(80歳代)

<ひとこと助言>

・インターネット利用中に、突然警告画面や警告音が出たら、慌てず、まずは偽物ではないかと疑いましょう。表示された電話番号には絶対に連絡しないでください。自分で判断できない場合は、周りの人に相談しましょう。

・指示されるままに遠隔操作ソフトのインストールに同意したり、サポート契約等の支払いのためにと、プリペイド型電子マネー等の購入を求められても応じてはいけません。

・契約や解約について困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等(消費者ホットライン188)に、警告画面の消去方法などの技術的な相談については、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)の情報セキュリティ安心相談窓口にご相談ください。

情報セキュリティ安心相談窓口(独立行政法人情報処理推進機構(IPA))

電話：03-5978-7509

メールアドレス：anshin@ipa.go.jp

<詳細>国民生活センター

https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen473.html

<第473号リーフレット版>

<https://www.kokusen.go.jp/mimamori/pdf/shinsen473.pdf>

③ 格安の排水管高圧洗浄サービスのはずが…思いがけない高額請求に

～国民生活センターからのお知らせ～

<事例>

「排水管の高圧洗浄が3千円」と書かれた投げ込みチラシを見て、電話で依頼した。作業が行われたが約4万円を請求され、仕方なく支払った。その後同じ業者が訪れ「汚水弁を変えた方がよい」と言われ、見積書を出された。契約してしまったが、約22万円と高いのでクーリング・オフしたい。(70歳代)

<ひとこと助言>

- ・低価格を強調した広告を見て、排水管の高圧洗浄を依頼したところ、業者からさらなる点検や工事等を勧誘され、高額な費用を請求されたという相談が寄せられています。
- ・点検や工事等に関する専門的な技術や知識がない消費者が、突然提案された作業の料金や内容の妥当性を判断することは難しいため、無理にその場で判断しようとせず、少しでも違和感を覚えたときは作業を断るようしましょう。
- ・地域の工務店など、安心して依頼できる事業者の情報を日ごろから集めておきましょう。
- ・クリーニング・オフができる場合がありますので、困ったときは、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン 188）。

<詳細>国民生活センター

https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen474.html

<第 474 号リーフレット版>

<https://www.kokusen.go.jp/mimamori/pdf/shinsen474.pdf>



④ その資産運用、特殊詐欺かも！？ ～京都府警察本部特殊詐欺対策室からのお知らせ～ 株、金、仮想通貨で利益が上がっているようにみせかけて騙す手口！

●この手口の特徴

- ・被害者がお金を入金する口座が、会社名義や他人名義になっていることが多い
- ・大金を入金すると、突然サイトにアクセスできなくなったり、お金を引き出せなくなる
- ・解約しようとする、解約手数料と言われ、さらにお金を要求されるが、被害者はあとに引けなくなっているため、さらに振り込んでしまう
- ・まわりの人が被害に気づきにくく、気づいたときには被害が高額になっている

●ご注意ください！

◇SNS（LINE、Instagram、Facebook 等）の投資話

投資への関心が高まっていますが、SNS※を利用した悪質な詐欺が発生しています。

※SNS：ソーシャルネットワークサービス

（コミュニケーションを目的とした Web 上の会員制サービスの総称）

◇詐欺のきっかけ

- ・SNS（LINE）で投資の勉強会グループに招待された。
- ・SNS（Instagram や Facebook 等）の『広告』に興味を持った。
- ・SNS を通じて有名な投資家や経済学者等から DM（ダイレクトメッセージ）が届き、勉強会に招待された。

◇広告や DM に注意

・普段から投資に興味を持って、インターネットで検索していると、SNS の広告欄に「投資に関連した広告」等が表示される場合があります。その広告等には、詐欺に誘導するものが含まれている可能性があります。

◇詐欺の手口

- ・SNS(主に LINE)を使い「勉強会」等と称して、メッセージをやり取りして入金を指示するほか、専用のアプリ等をダウンロードさせ、利益が出ているに装います。
- ・利益が出ていることから、投資名目で振込させ、最初は少額の入金をさせ、徐々に高額の入金をさせます。
- ・その後、出金しようとする、仮想の利益額に準じた出金手数料名目でさらに入金を要求します。

◇確かめよう！

- ・出資を勧誘するためには、金融庁への登録が必要です。その相手は、登録事業者ですか？信用できますか？
- ・インターネット・バンキング、仮想通貨取引を利用した送金にも十分ご注意ください。

<詳細>京都府警 京（みやこ）すぐメール

<https://plus.sugumail.com/usr/kyotopolice/doc/535318>

<連絡先メールアドレス>

kpp-seiankikaku@pref.kyoto.lg.jp

<お問い合わせ先>

京都府警察本部生活安全企画課 075-451-9111(内線 3412・3413) 業務時間 9:00～17:45（土日祝を除く）

=====
いろいろ情報便では、会員の皆さんが発信される情報も提供したいと考えております。
団体に寄せられた相談事例や消費生活に関する講座の開催情報もぜひご提供ください。
その他、いろいろ情報便等に関するご意見・ご要望もお待ちしております。

京都くらしの安心・安全ネットワーク

(事務局：京都府消費生活安全センター)

情報の提供やご意見・お問い合わせは…

TEL：075-671-0030

FAX：075-671-0016

E-mail:kyo-shohisen@pref.kyoto.lg.jp

★★ 消費者ホットライン 188(いやや) 泣き寝入り ★★

「消費者ホットライン」は、消費生活相談の全国共通の電話番号です。
上記の電話番号にかけると、最寄りの消費生活センターへつながります。

=====